

迷惑電話防止装置モニターを再募集しています

町では、いわゆる「オレオレ詐欺」や「還付金サギ」などの特殊サギや、しつこい営業電話、怪しい電話などへの対策と現状把握を図るため、迷惑電話防止装置のモニターを募集しています。

■募集期間
募集世帯数に到達するまで

■募集世帯
5世帯（1世帯1台まで）

■モニター内容

- ①迷惑電話防止装置の利用
- ②アンケートへのご協力
- ③データ提供（※装置をつけるると自動的に行われます。）

■モニター期間
令和3年3月31日まで

■謝礼
6,000円相当の商品券をお渡しします。

○迷惑電話防止装置（トビラフォン）は、警察等が認知しているものを含む、危険な電話番号から電話がかかってきた場合、自動的に着信を拒否してくれます。

※この機器を設置することにより、すべての悪質な電話を防げるわけではありません。知らない番号からの着信には、慎重に対応をお願いします。



■注意事項

- ・迷惑電話防止装置を設置するまでに、電話会社（NTT等）が提供する電話番号表示サービスに加入する必要があります。（有料）
- ・機器に関わる電気代は、ご利用者の負担です。

■お問い合わせ

税務住民課
住民生活グループ
☎ 4-2511内線117
☆ 4-241103

お知らせ

生活・仕事相談をお受けします

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごと（生命に関わることや緊急を要すること）などについてご相談ください。
・下記実施主体あてに直接ご本人から電話またはメールで相談してください。電話での相談時間は、午前9時から午後6時までです。

■相談料 無料

■相談先・実施主体

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
〒078-8231
旭川市豊岡1条2丁目1-16

☎ 0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メール
anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

いただいた相談内容に関して、後日センターから電話連絡することがあります。

お知らせ

10月は「食品ロス削減月間」です！

「食べ残し」「売れ残り」や「期限が近い」などの理由で、食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」。日本の食品ロスは年間600万トンを超え、このうちの約半分は家庭から出ていると、1人1日、1杯分のご飯を捨てている量に相当します。

■お問い合わせ

農務課農業振興グループ
☎ 4-2511
内線143
☆ 4-251109

皆様から寄付をいただきました。ありがとうございます。（敬称略）
8月16日～9月15日受領分

- ・下川町に
社会福祉事業として
松井 進（神奈川県）
- ・社会福祉協議会に
（生前のご交誼に謝して）
西 町 田村 泰司（亡祖母）
錦 町 佐藤 健一（亡母）
北 町 佐々木 一郎（亡母）
旭川市 矢野 吉夫（亡母）



外食で 食べられる分の「適量注文」しよう
宴会で 「食べきりタイム！」をつくろう
家庭で 「必要な分だけ料理」をつくろう
食事で 「残さないで」いただきましょう